



船井本社が船井総研ホールディングス<9757>株式の変更報告書を提出（保有減少）



船井総研ホールディングス<9757>について、船井本社が10月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「船井幸雄が逝去（平成26年1月19日）したことにより、相続が行われ、株券保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、船井本社の船井総研ホールディングス株式保有比率は、8.65%と8.91%減少した。

報告義務発生日は、2014年10月17日。